



The infographic is divided into two main horizontal sections. The top section, labeled '集水域' (Catchment Area), depicts a mountainous landscape with various water management projects: '森林整備・治山対策' (Forest maintenance and landslide prevention) on the mountains, '治水ダム建設・再生' (Construction and regeneration of flood control dams) on a dam, '利水ダムの活用' (Utilization of water control dams) on a lower dam, '砂防関係施設の整備' (Maintenance of sand prevention facilities) on a sand prevention structure, '水田貯留' (Paddy field retention) in a field, and 'ため池等の活用' (Utilization of ponds, etc.) near a pond. The bottom section, labeled '河川区域' (River Area), shows a river flowing through a developed area. Projects include '遊水地整備' (Floodplain maintenance) on the left bank, '河道掘削' (Channel excavation) in the river, '堤防整備・強化' (Levee maintenance and reinforcement) on the left bank, '雨水貯留・排水施設の整備' (Maintenance of rainwater retention and drainage facilities) near a building, '海岸保全施設の整備' (Maintenance of coastal protection facilities) at the bottom left, '地域への移転' (Relocation to the area) on the right bank, 'リスクの高い地域' (High-risk area) in a residential area, and '学校施設の浸水対策' (Flood prevention measures for school facilities) near a school building. A '氾濫域' (Flooded area) is also indicated on the right bank.

北海道地方における 流域治水プロジェクトについて

北海道開発局河川計画課

平成28年 北海道大雨災害における被害



左上: 空知川(南富良野町)
左下: 常呂川(北見市)
右下: 札内川(帯広市)



近年の災害発生状況

平成
27
〜
29
年

平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



②土砂災害の状況
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害
(福岡県朝倉市)

平成
30
年

7月豪雨



⑤小田川における浸水被害
(岡山県倉敷市)

台風第21号

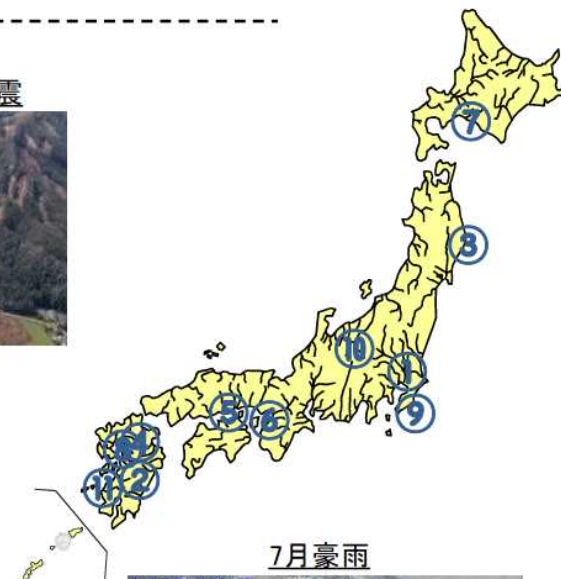


⑥神戸港六甲アイランドに
おける浸水被害
(兵庫県神戸市)

北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況
(北海道厚真町)



令和
元年

8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況
(佐賀県大町町)

房総半島台風



⑨電柱・倒木倒壊の状況
(千葉県鴨川市)

東日本台風



⑩千曲川における浸水被害状況
(長野県長野市)

令和
2年

7月豪雨

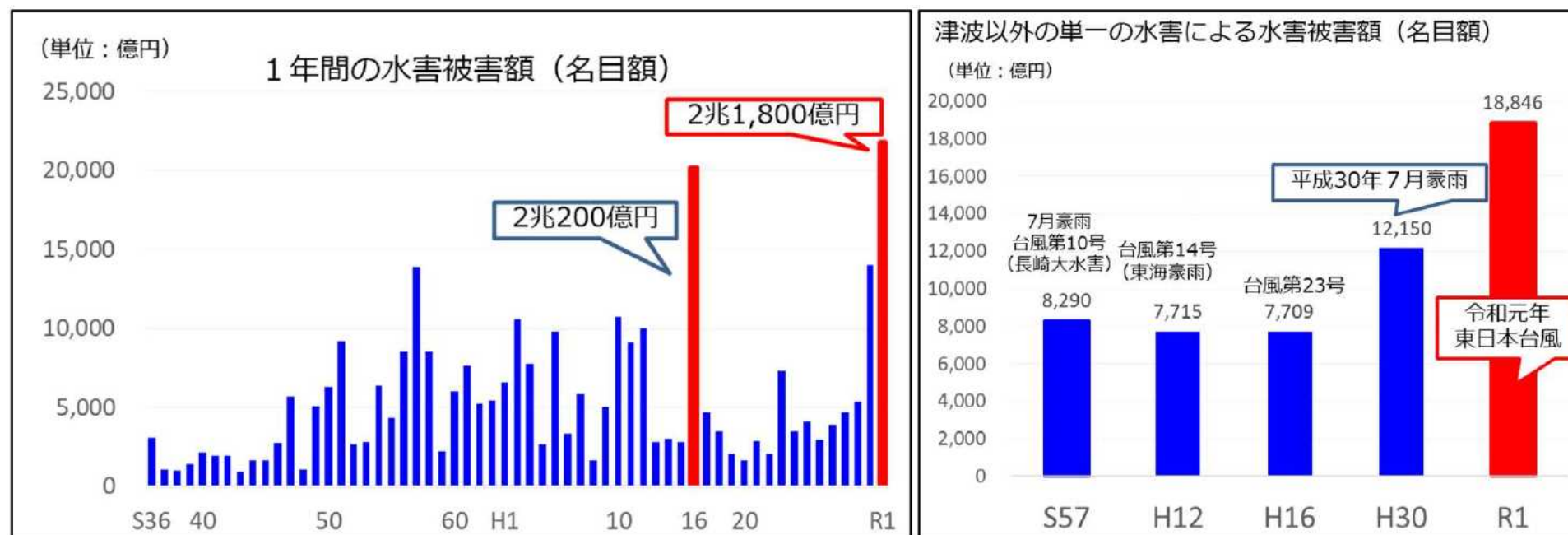


⑪球磨川における浸水被害状況
(熊本県人吉市)

令和2年度の災害発生状況

- 令和元年の水害被害額は、全国で約2兆1,800億円となり、平成16年の被害額（約2兆200億円）を上回り、1年間の津波以外の水害被害額が統計開始以来最大。
- 津波以外の単一の水害による被害についても、令和元年東日本台風による被害額は約1兆8,800億円となり、平成30年7月豪雨による被害額（約1兆2,150億円）を上回り、統計開始以来最大。

※令和3年3月31日国土交通省発表



※国土交通省では、昭和36年より、水害（洪水、内水、高潮、津波、土石流、地すべり等）による被害額等（建物被害額等の直接的な物的被害額等）を暦年単位でとりまとめています

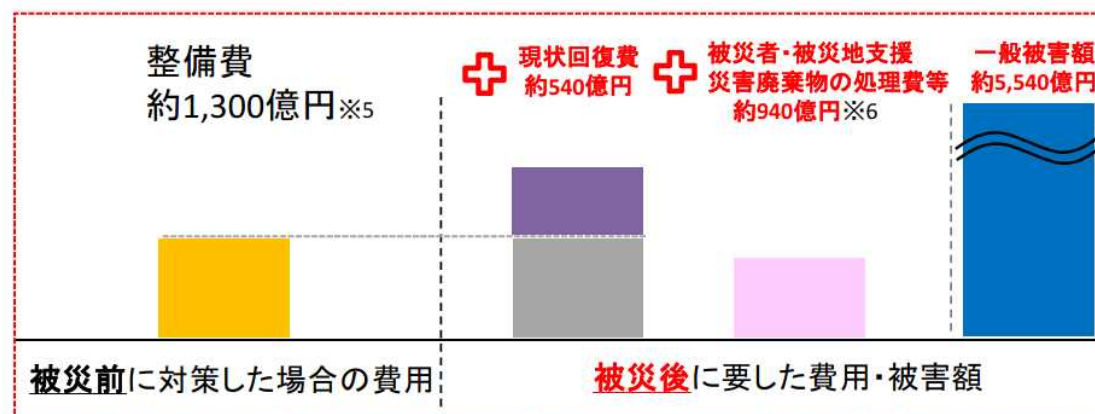
事前防災対策が後手に回ることによる社会経済等への損失[阿武隈川]

- 事前の防災対策による効果としては、
 - ①被害を大きく軽減でき、特に人命を守ることにつながることや、
 - ②災害後の復旧や被災者の生活再建等に係る負担、社会経済活動への影響などを軽減できる
 などがあることから、後手に回ることのないよう、着実に対策を進める必要がある



(令和元年東日本台風(台風第19号)での阿武隈川の事例)

- 阿武隈川水系阿武隈川等で堤防が決壊(福島県須賀川市)するなどにより、約114平方^キに及ぶ大規模な浸水が発生。
- 沿川市町では関連死を含めて29名の死者。^{※1※2}
1,356棟が全壊したうえ、大規模半壊・半壊が8,444棟に上った。^{※2※3}
- 浸水解消までに約6日間を要し、莫大な一般被害が生じた。^{※4}
- 郡山市内だけでも約600の企業が被災。被害額は約450億円に上った。



※1 出典：福島県HP「令和元年台風第19号等による被害状況即報(第87報)(令和2年3月6日13時00分現在)」
 URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/373810.pdf>

※2 出典：宮城県HP「令和元年東日本台風及び10月25日低気圧による災害に係る被害状況等について」
 URL: <http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/778121.pdf> (令和2年2月28日 13時00分現在)

※3 出典：福島県HP「福島県災害対策本部会議(第40回)(令和2年2月26日 18時00分現在)」
 URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/372522.pdf>

※4 出典：郡山市HP「令和2年度当初予算案の概要」
 URL: https://www.city.koriyama.lg.jp/material/files/group/24/r20203_vosangaiyu.pdf

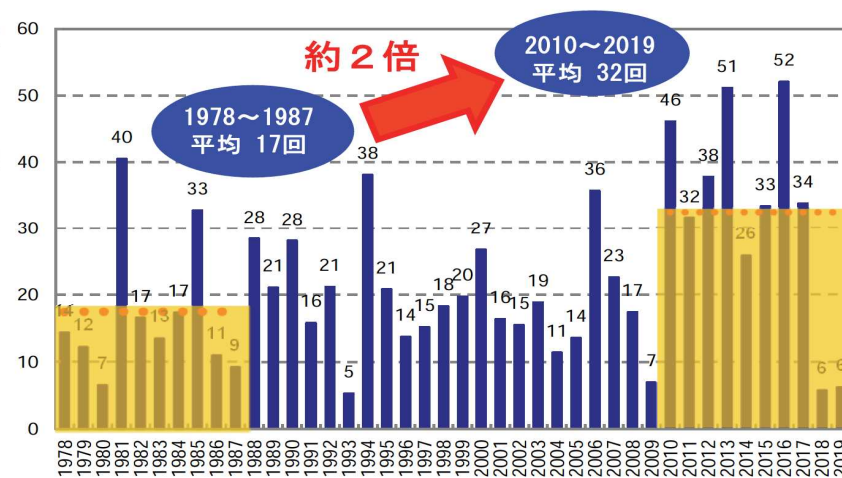
※5 令和元年東日本台風(台風第19号)後に再度災害防止のために阿武隈川において実施する河道掘削、遊水地、堤防整備等に要する費用(令和10年度完成前接)。また、阿武隈川支川における、福島県・宮城県の堤防嵩上げ、堤防強化にかかる費用を含んでいる。

※6 阿武隈川沿川自治体からの聞き込みによるものであり、今後変更する場合もある。

気候変動を踏まえたハード・ソフト一体となった水災害対策の必要性

- 近年、北海道においても、短時間に強い降雨の発生頻度が増加。
- 北海道は、全国他の地域と比べて気候変動の影響が大きく、世界の平均気温が2℃上昇した場合の降雨量が1.15倍、4℃上昇した場合は1.4倍になると試算され、将来における降雨量の変化倍率が大きくなる傾向にある。
- これまでの治水計画は過去の降雨等に基づいて作成してきたが、気候変動の影響による降雨量の増大等により、現在の計画による整備が完了しても必要な安全度が確保できないおそれがある。

道内アメダス100地点当たりの時間30mm以上の降雨発生回数

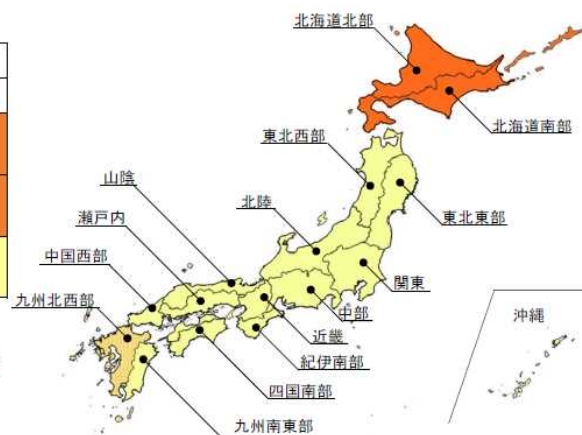


出典：(一財)日本気象協会北海道支社資料より北海道開発局作成

<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

- ※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。



出典：気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会提言(令和3年4月改訂)

気候変動を踏まえたハード・ソフト一体となった水災害対策の方向性

近年の水災害による甚大な被害を受けて、施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、**気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。**

これまでの対策

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える、水防災意識社会の再構築
洪水防御の効果の高いハード対策と命を守るための避難対策とのソフト対策の組合せ

変 化	気候変動の影響 (水災害の激甚化・頻発化)	社会の動向 (人口減少や少子高齢化)	技術革新 (デジタル化・スマート化等)
	従来の水災害対策では、安全度の早期向上に限界 ⇒ 整備の加速、対策手法の充実	「コンパクト+ネットワーク」を基本とした国土形成による地域活力の維持 ⇒ 水災害に強い安全・安心なまちづくり	5GやAI技術やビッグデータの活用、情報通信技術の著しい進展 ⇒ これら技術を避難行動の支援や防災施策へスピーディーに活用

方 向 性	強靱性	包摂性	持続可能性
	甚大な被害の回避、早期復旧・復興までを見据えた事前の備え	あらゆる主体が協力した取組	将来にわたり継続的に取り組み、社会や経済を発展させる

今 後 の 対 策	気候変動を踏まえた計画や基準等の見直し		河川の流域全体のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策「流域治水」の推進 ⇒「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災対策の加速

「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

[国・市・企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の 維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

[国・市・企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

気候変動のスピードに対応した新たな水害対策

1. 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風で被災した9つの水系などで実施している「緊急治水対策プロジェクト」を推進するとともに、氾濫域も含めた流域全体のあらゆる関係者（国・都道府県・市町村、企業等）が協働して、治水対策の全体像である「流域治水プロジェクト」を策定し、ハード・ソフト一体となった総合的な事前防災対策を加速
2. 気候変動による影響を踏まえ、
 - ・新たな治水対策へ転換（基本方針・整備計画の見直し）
 - ・雨水管理総合計画に基づく対策の推進（重点的に対策を実施する区域・整備水準・段階的な整備方針等の設定）

1st 近年、各河川で発生した洪水・内水被害に対応

【全国の一級水系等での『流域治水プロジェクト』】

- ・国管理河川においては、戦後最大規模洪水へ対応
- ・都市機能が集積している地区等において、既往最大の降雨による内水被害へ対応（床上浸水を概ね解消）

主な対策

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備やダム建設・再生等の洪水氾濫対策
- ・雨水排水網、ポンプ場、貯留管整備等の内水氾濫対策
- ・利水ダム等による事前放流等の流水の貯留機能の拡大
- ・雨水貯留浸透施設の整備等の流域の雨水貯留機能の向上 等

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫
- ・まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・土地の水災害リスク情報の充実
- ・ハザードマップやタイムラインの策定等の避難体制等の強化 等

【イメージ】〇〇川水系流域治水プロジェクト

- ・水害リスク空白域の解消
- ・マイ・タイムラインの作成・推進

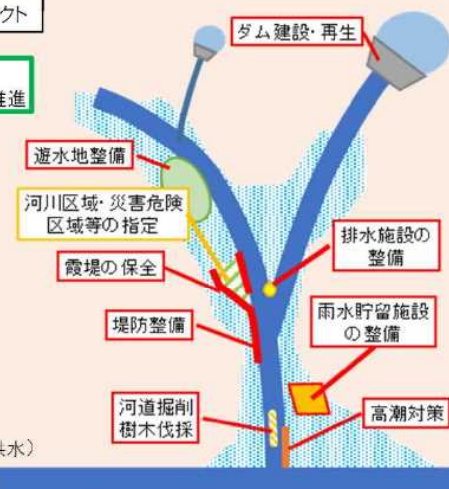
【凡例】

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 被害対象を減少させるための対策

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

★ 浸水範囲（昭和XX年洪水）



2nd 気候変動で激化する洪水・内水による被害を回避

【気候変動適応型水害対策の推進】

- ・治水計画を、「過去の降雨実績に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、抜本的な治水対策を推進
- ・気候変動による影響を踏まえた雨水管理総合計画に基づく対策を実施

速やかに
着手

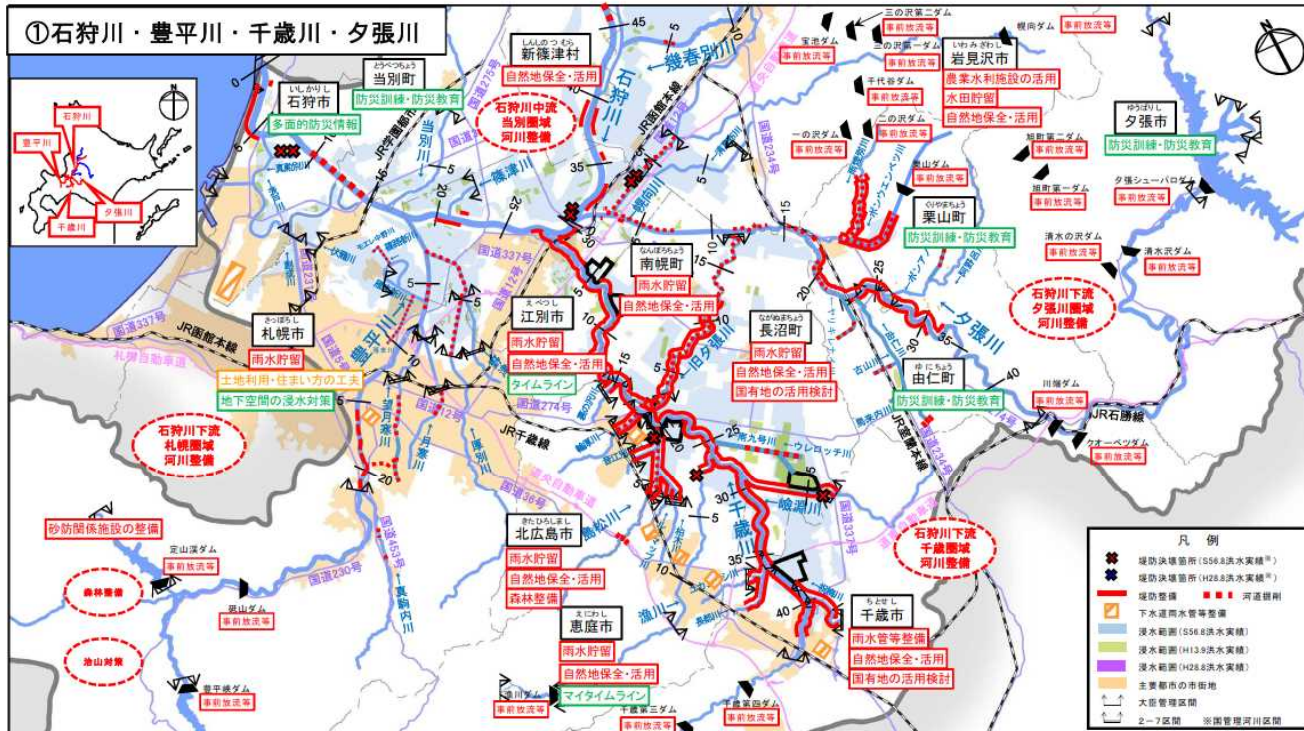
気候変動による影響を踏まえた
河川整備基本方針や河川整備計画の見直し

石狩川(下流)水系流域治水プロジェクト【位置図1】

～北海道における社会、経済、文化の基盤「石狩川流域」を洪水から守るための治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、社会、経済、文化の基盤である石狩川流域においても事前防災対策を進める必要があり、国管理区間においては、石狩川等の堤防が決壊し、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和56年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

①石狩川・豊平川・千歳川・夕張川



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、堤防整備、北村遊水地整備、幾春別川総合開発事業、雨竜川ダム再生事業、堤防強化、冬季出水に備えた排水機場の無水化、放水路整備 等
- ・利水ダム等58ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- ・下水道雨水管等の整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備（校庭貯留、調整池の整備等）
- ・旧川や公園・緑地等の保全・活用
- ・自然遊水機能を有する国有地の活用検討
- ・農業水利施設の活用
- ・水田の貯留機能向上
- ・土砂災害対策（砂防関係施設の整備）
- ・治山対策
- ・森林整備（間伐・植樹等） 等



下水道雨水管等の整備
(千歳市ほか)



雨水貯留浸透施設の整備
(札幌市、千歳市、恵庭市、北広島市、江別市、長沼町、南幌町ほか)



調整池の整備



旧川や公園・緑地等の保全・活用
(千歳市、恵庭市、北広島市、江別市、長沼町、南幌町ほか)



公園整備・保全

■被害対象を減少させるための対策

- ・水災害のリスクに応じた土地利用・住まい方の工夫
- ・まちづくりや防災等の地域計画と一体となった河川防災ステーション等の整備
- ・まちづくりでの活用を視野にした多面的な浸水リスク情報の検討



水害リスクに応じた土地利用・住まい方の工夫（札幌市）

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・地下空間の浸水対策
- ・災害に強い庁舎の整備
- ・多面的な防災情報の発信
- ・市民等を対象とした水防教育、防災意識の啓発活動
- ・国・北海道・市が連携した各種タイムラインの普及促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定
- ・水災害リスク空白域の解消に向けた取組
- ・ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 等



地下空間への流入防止の対策
(札幌市ほか)



多面的な防災情報の発信（石狩市ほか）



国有地の活用検討
自然遊水機能を有する国有地の活用検討

～北海道における社会、経済、文化の基盤「石狩川流域」を洪水から守るための治水対策の推進～



- ・地下空間の浸水対策
- ・災害に強い庁舎の整備
- ・多面的な防災情報の発信
- ・市民等を対象とした水防教育、防災意識の啓発活動
- ・国・北海道・市が連携した各種タイムラインの普及促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定
- ・水災害リスク空白域の解消に向けた取組
- ・ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保



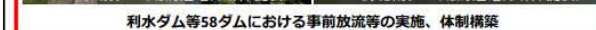
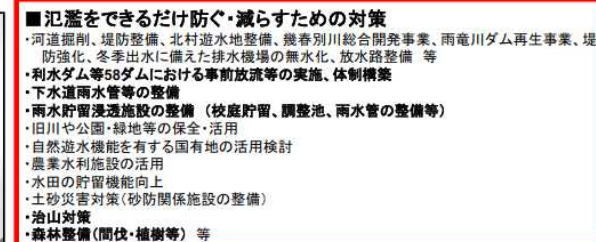
- ・河道掘削、堤防整備、北村遊水地整備、幾春別川総合開発事業、南竜川ダム再生事業、堤防強化、冬季出水に備えた排水機場の無水化、放水路整備 等
- ・利尻ダム等58ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- ・下水道雨水管等の整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備（校庭貯留、調整池の整備等）
- ・**旧川や公園・緑地等の保全・活用**
- ・自然遊水機能を有する国有地の活用検討
- ・**農業水利施設の活用**
- ・**水田の貯留機能向上**
- ・土砂災害対策（砂防関係施設の整備）
- ・治山対策
- ・森林整備（間伐・植樹等） 等



- ・水災害のリスクに応じた土地利用・住まい方の工夫、
- ・まちづくりや防災等の地域計画と一体となった河川防災ステーション等の整備
- ・まちづくりでの活用を視野にした多段的な浸水リスク情報の検討

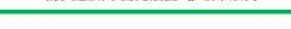
10

～北海道における社会、経済、文化の基盤「石狩川流域」を洪水から守るための治水対策の推進～



- ・水災害のリスクに応じた土地利用・住まい方の工夫
- ・まちづくりや防災等の地域計画と一体となった河川防災ステーション等の整備
- ・まちづくりでの活用を視野にした多段的な浸水リスク情報の検討

- ・地下空間の浸水対策
- ・災害に強い庁舎の整備
- ・多面的な防災情報の発信
- ・市民等を対象とした水防教育、防災意識の啓発活動
- ・国・北海道・市で連携した各種タイムラインの普及促進
- ・緊急排水作業の準備計画策定
- ・水災害リスク空白域の解消に向けた取組
- ・ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の安全性確保等



12

石狩川(下流)水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～北海道における社会、経済、文化の基盤「石狩川流域」を洪水から守るための治水対策の推進～

●石狩川では、上流部・中流部・下流部の流域全体を俯瞰的にとらえ、地域の産業と住民の安心・安全確保に向けた対応を推進する。特に、北海道における社会・経済・文化の基盤である「石狩川流域」の特徴を踏まえて、河道掘削や堤防整備等に加えて、流水の貯留機能拡大（利水ダム等における事前放流の実施、体制構築）、流域の雨水貯留機能の向上（校庭貯留、調整池、雨水管の整備等）、タイムラインの活用等、国・北海道・流域市町村が一丸となり、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】流域内の人口・資産が集中する下流部等での重大災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削・堤防整備等を推進。

【中期】中流・下流部等の河道掘削・堤防整備等を推進するとともに、治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策として、遊水地やダムの整備を推進。

【中長期】上流部の河道掘削・堤防整備等の推進により、流域内全体の安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域内の人口・資産を守るための河道掘削・堤防整備等	札幌開発建設部、北海道	石狩川下流部、豊平川 等		
			石狩川中流部、千歳川 等		
			石狩川上流部、雨竜川 等		
	治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策の重点実施（北村遊水地、幾春別川総合開発、雨竜川ダム再生）	札幌開発建設部			
	流域内の浸水被害防止・軽減のための利水ダム等58ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	札幌開発建設部、北海道、市町村、電力会社、土地改良区など			
	浸水被害の軽減を図り市街地を守る下水道雨水管等の整備	市町村			下水道雨水管等の整備
	河川への雨水流出の抑制や内水被害軽減のための雨水貯留浸透施設の整備、旧川や公園・緑地などの保全・活用	市町村	旧川や公園・緑地などの保全・活用		
	河川への雨水流出の抑制や内水被害軽減のための遊水機能を有する国有地の活用検討	札幌開発建設部、市町村		国有地の活用検討	
	浸水被害の軽減に貢献する食料安定生産のための農業施設整備等	札幌開発建設部、旭川開発建設部、北海道、市町村		水田貯留機能向上の促進	
	市街地等を土砂・洪水氾濫から守る砂防関係施設の整備	札幌開発建設部、北海道			砂防関係施設の整備
被害対象を減少させるための対策	水災害のリスクに応じた土地利用・住まいの工夫	札幌市			
	まちづくりや防災等の地域計画と一体となった河川防災ステーション等の整備	札幌開発建設部、市町村			防災ステーション等の整備
	まちづくりでの活用を視野にした多段的な浸水リスク情報の検討	札幌開発建設部			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	被害を軽減させる取り組みの推進	札幌開発建設部、北海道、市町村	タイムラインの普及促進 等	災害に強い庁舎の整備等	
	早期復旧・復興のための対策	札幌開発建設部、北海道、市町村	緊急排水作業準備計画検討	緊急排水作業準備計画策定	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

【事業費（R2年度以降の残事業費）】

■事業規模（※石狩川水系全体）

○河川対策

全体事業費 約5,158億円

対策内容 河道掘削、堤防整備、北村遊水地整備、幾春別川総合開発事業、雨竜川ダム再生事業、堤防強化、放水路整備等

○砂防対策

全体事業費 約775億円

対策内容 砂防関係施設の設備 等

○下水対策

全体事業費 約82億円

対策内容 下水道雨水管等の整備 等

※1：国・北海道・札幌市の河川整備計画の残事業を記載

※2：国・北海道の砂防事業の残事業費を記載

※3：各市における下水道事業計画の残事業費（雨水関連）を記載

総合治水から流域治水へ

都市化の進展した河川で、都市化の影響を相殺(キャンセル)する対策に主眼をおいた総合治水から、気候変動に対応するため全国の河川で、流域全体のあらゆる主体で、ハード・ソフト対策を総合的、多層的に実施する流域治水へ

これまで【従来の総合治水】

都市化の進展による安全度の低下

市街化により雨水の河川への流出が増大

都市部を流れる河川において、市街化の影響により増大する水災害リスクを軽減。

開発に伴う流出増を相殺するための調整池などの整備

調整池の整備



校庭貯留



開発に伴う雨水の河川への流出量の増大に対して、雨水貯留浸透機能を回復させるための代替措置

気候変動の影響は、全国の河川、流域全体に

あらゆる主体、手段で

これから【流域治水】

気候変動による安全度の低下

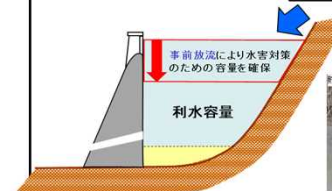
短時間強雨や大雨の頻度の増加により水災害の激甚化・頻発化

全国の河川で、本支川や上下流全体を俯瞰し、流域全体で水災害リスクを軽減。

現況の水災害リスクと整備の進捗に応じた残存リスクを示し、あらゆる関係者による総合的、多層的な対策を実施。

河川改修、洪水調節施設等の整備の加速化
＋
利水ダムやため池等の活用や住まい方を工夫等

利水ダムの事前放流



ため池・水田等の活用



土地利用・住まい方の工夫



管理区分にこだわらず、流域での新たな対策メニューを実施

流域治水プロジェクトにおける関係省庁、自治体等との連携

○あらゆる関係者と協働し、流域全体で治水対策を推進するため、河川管理者等によるハード・ソフト一体となった事前防災を加速。

河川管理者等による取組

堤防整備



ダム建設・ダム再生



砂防関係施設整備



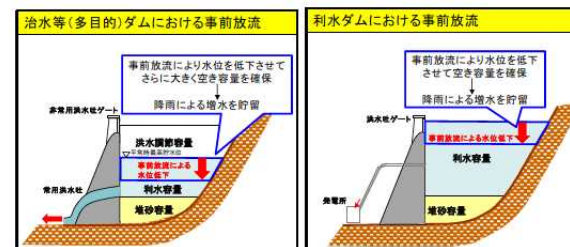
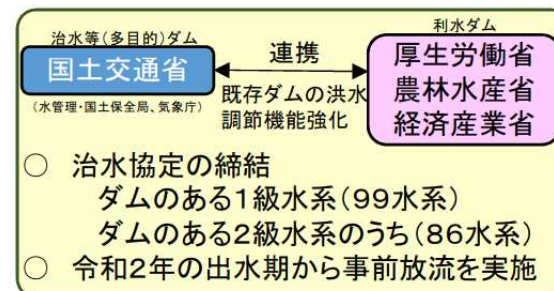
海岸保全施設整備



【農林水産省・経済産業省(資源エネルギー庁)・厚生労働省と連携】

【治水協定の締結、事前放流の運用開始】

- 発電、農業、水道など水利用を目的とする利水ダムを含めた全てのダムが対象。
- ダムに洪水を貯める機能を強化するための基本方針を策定(令和元年12月)



流域治水プロジェクトにおける関係省庁、自治体等との連携

○河川管理者等が主体となって行う治水事業をこれまで以上に充実・強化することに加え、あらゆる関係者と協働し、流域全体で治水対策に取り組むため、他の省庁との連携を推進。

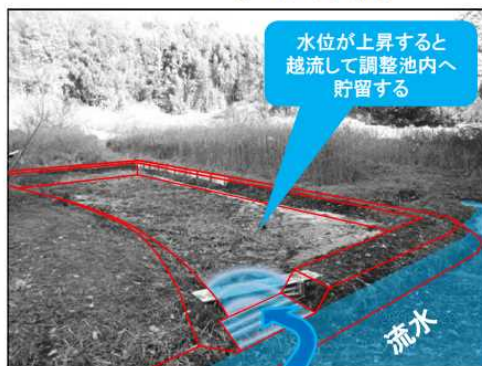
【農林水産省関連施策との連携】 ※約95水系で連携予定



水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)事業
【加古川水系】



ため池の活用
【六角川水系】



休耕田による調整池機能の整備
【鶴見川水系】



大雨が予想される場合に
水位を下げる



農業水利施設の整備・有効活用(クリークの活用)
【筑後川水系】

【財務省関連施策との連携】

※4水系で連携予定



自然遊水機能を有する国有地の活用検討
【石狩川(下流)水系】

【林野庁関連施策と連携】

※全ての水系で連携予定



荒廃した溪流への治山対策
【紀の川水系】

※令和3年3月時点の連携予定数であり、今後、他省庁との連携を更に推進

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律について

1. 流域治水の計画・体制の強化 【特定都市河川法】

◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**（全国の河川に拡大）

◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂**に会し、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
- 協議結果を**流域水害対策計画**に位置付け、確実に実施



2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策 【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

◆ 河川・下水道における対策の強化 ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**（予算）

- 利水ダムの事前放流の拡大**を図る協議会（河川管理者、電力会社等の利水者等が参画）の**創設**（※予算・税制）
- 下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ 流域における雨水貯留対策の強化

- 貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- 都市部の緑地を保全**し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- 認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援（※予算関連・税制）

3. 被害対象を減少させるための対策 【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- 浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認（許可制）
- 防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進（※予算関連）
- 災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化（※予算関連）

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加

第8期 北海道総合開発計画について

・第8期計画では、「食」と「観光」を戦略的産業として育成するとともに、農林水産業や観光等を担う地方部の「生産空間」を支え、「世界の北海道」を目指す。

◇ 本格的な人口減少時代の到来、アジア市場を始めとしたグローバル化の更なる進展など、北海道開発をめぐる情勢が大きく変化。「国土のグランドデザイン2050」のとりまとめ、「国土形成計画(全国計画)」の見直し等も踏まえ、前倒しで改定。

<第8期 北海道総合開発計画の概要>

■ 新たな北海道総合開発計画の意義

- 人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境など北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「生産空間」の維持が困難となるおそれ。
- 来たるべき10年間は、「生産空間のサバイバル」「地域としての生き残り」を賭けた重要な期間。
- また、北海道新幹線開業、高速道路網の道東延伸、2020年オリパラ等を地域の飛躍の契機となし得る期間。

■ ビジョン: 2050年を見据え、「世界水準の価値創造空間」の形成

主要施策① 人が輝く地域社会の形成

- (1)北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
- (2)北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
- (3)北方領土隣接地域の安定振興
- (4)アイヌ文化の振興等

主要施策② 世界に目を向けた産業の振興

- (1)農林水産業・食関連産業の振興
- (2)世界水準の観光地の形成
- (3)地域の強みを活かした産業の育成

主要施策③ 強靱で持続可能な国土の形成

- (1)恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- (2)強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

